

荒尾市教育長の任命について

次の者を荒尾市教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 2 8 年 3 月 2 3 日提出

荒尾市長 山下 慶一郎

氏 名 永尾 則行

住 所



提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を得て教育長を任命する必要があるからである。



荒尾市公平委員会委員の選任について

次の者を荒尾市公平委員会委員に選任することについて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

平成28年3月23日提出

荒尾市長 山下慶一郎

氏名 谷畑 義博

住所



提案理由

谷畑義博委員は、平成28年3月31日をもって任期が満了するので、その後任委員として、引き続き選任したいからである。



人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

平成28年3月23日提出

荒尾市長 山下慶一郎

氏名 西田 眞基子

住所



提案理由

西田眞基子委員は、平成28年6月30日をもって任期が満了するので、その後任委員の候補者として、引き続き推薦したいからである。